

## 「the Popup KIYOSATO Marche in SUNMEADOWS KIYOSATO」出店概要

### 1. 目的

サンメドウズ清里株式会社は、山梨県の「隠れた逸品」を取り扱う事業者に対して、県内外の観光客から「直接意見を聞くことができる機会」「商品のポテンシャルを実感する場」を提供することを目的として、サンメドウズ清里ハイランドパーク売店「清里マルシェ」へのブース出店者を募集します。

### 2. 日時

夏季繁忙期の週末および繁忙日

7月26日（土）～10月25日（土）の土日祝日および夏休み

10:00～15:00

### 3. 場所

サンメドウズ清里ハイランドパーク センターハウス内売店「清里マルシェ」

（山梨県北杜市大泉町西井出 8240-1）

### 4. 主催・協力

主催：サンメドウズ清里株式会社

協力：株式会社山梨中央銀行

### 5. 募集概要

#### （1）対象商品

山梨県ならではのお土産となる食料品

※形がない、体験・サービス等の販売事業者は対象外です。

※酒類の販売も可能です。

#### （2）出店数

1日1事業者（1事業者で複数日の出店可能）

#### （3）出店可能日

別紙「募集案内」の3ページ目「清里マルシェ出店カレンダー」を参照してください。

#### （4）出店負担金

当日の売上高（消費税等を除く）に対する20%に消費税率を乗じた金額

#### （5）販売スペースについて

サンメドウズ清里ハイランドパーク センターハウス内売店「清里マルシェ」の一角

#### （6）審査・スケジュール調整

申込書に基づき審査およびスケジュールの調整を行います。ご希望に添えず出店できないケースもありますのであらかじめご承知おきください。審査およびスケジュール調整の結果は7月18日（金）を目途にご連絡いたします。

## 6. 出店上の留意事項

### (1) 商品の POS 登録

商品の会計は清里マルシェのレジにて行うため、出店日の 3 営業日前までに商品の POS の登録をしていただきます。

※JAN コードを貼付した商品を送付するか、JAN 未取得の場合は、商品の税抜き金額をご提示いただくことで、清里マルシェにて独自にコードを登録いたします。

※1 事業者 5 品目までとなります。

### (2) 出店日の対応

#### ①商品の搬入

商品は直接お持ち込みください（9 時準備開始）。

#### ②設営・陳列・PR

出店者さまご自身で、設営・陳列・PR を行ってください。

#### ③搬出

出店時間終了後 1 時間以内に搬出をお願いします（16 時完全撤収）。

### (3) 売上金の精算等

出店日以降、サンメドウズ清里より出店者さまへ販売結果の連絡を行い、2 週間以内に出店負担金を差し引いた額をご指定の預金口座に振込みます。

※振込口座の指定等のお手続きは、出店決定後ご案内いたします。

### (4) その他

荒天等による前日キャンセルが可能です。キャンセルする場合はサンメドウズ清里の担当者までご連絡ください。

## 7. 個人情報の取扱い

提供いただいた個人情報は、本件運営のため主催者に提供いたします。また、当行が開催する各種イベント等の案内に使用することがありますので、あらかじめご承知おきください。

## 8. 申込方法等

### (1) 申込方法

① 山梨中央銀行ホームページから、「出店申込書」、「出店希望日申請書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入してください。

② 事務局宛て電子メールにて「出店申込書」「出店希望日申請書」を提出してください。

電子メールアドレス : chihousousei@yamanashibank.co.jp

提出先 : 事務局（山梨中央銀行 地方創生推進部 山梨未来創生室）

※メールの件名に「清里マルシェ出店」と表記してください。

### (2) 申込期限

2025 年 7 月 11 日（金）16 時必着

## 9. 暴力団員等に該当しないことの確約

(1) 出店者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当せず、次の各号のいずれにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ④ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ⑤ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑥ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2) 出店者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて他の当事者の信用を毀損し、または他の当事者の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

## 10. 問合せ・申込先

山梨中央銀行 地方創生推進部 山梨未来創生室 担当：中山  
〒400-8601 甲府市丸の内1-20-8  
電話：055-224-1103 FAX：055-227-0277  
E-mail：chihousousei@yamanashibank.co.jp

以上